

組合員貸付規程の一部改正について

貸付金（高額医療貸付及び出産貸付に係る貸付金を除く。）の利率は、地方公務員等共済組合法第77条第4項に規定する年金払い退職給付（退職等年金給付）の基準利率（以下「基準利率」という。）の区分に応じて定められることとなりました。

平成30年1月1日現在において適用される基準利率が0.00%であることから、基準利率が1.0%以下の場合における貸付利率が適用となり、貸付利率は現行よりも引き下がることとなります（別紙参照）。

今後、基準利率の区分に変更が生じた場合は、共済組合からお知らせします。

※ 基準利率に関する情報は、地方公務員共済組合連合会ホームページ
(<http://www.chikyoren.or.jp/>) に掲載されています。

○基準利率の区分による貸付利率

(%)

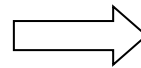
区分	普通貸付 住宅貸付 特別貸付	災害貸付	在宅介護対応 住宅貸付
基準利率 1.0%以下	1.26	0.93	1.00
基準利率 1.0%を超え1.5%以下	1.76	1.43	1.50
基準利率 1.5%を超え2.0%以下	2.26	1.93	2.00
基準利率 2.0%を超え2.5%以下	2.76	2.43	2.50
基準利率 2.5%を超え3.0%以下	3.26	2.93	3.00
基準利率 3.0%を超え3.5%以下	3.76	3.43	3.50
基準利率 3.5%を超え4.0%以下	4.26	3.93	4.00
基準利率 4.0%を超え4.5%以下	4.76	4.43	4.50
基準利率 4.5%を超え5.0%以下	5.26	4.93	5.00
基準利率 5.0%超	基準利率 +0.26	基準利率 -0.07	基準利率

※ 年金払い退職給付（退職等年金給付）に係る基準利率は、地方公務員等共済組合法に基づき、国債の利回りを基礎として、年金払い退職給付に係る積立金の運用状況及びその見通し等を勘案して、毎年9月30日までに設定することとなっています。

貸付利率の引下げ

《現行》

貸付の種類	貸付利率	
普通貸付	2.66%	
在宅介護対応貸付	2.40%	
特別貸付	医療貸付	2.66%
	入学貸付	
	修学貸付	
	結婚貸付	
	葬祭貸付	
住宅貸付	2.66%	
災害貸付	2.22%	



《平成30年1月1日改正》

貸付の種類	貸付利率	
普通貸付	1.26%	
在宅介護対応貸付	1.00%	
特別貸付	医療貸付	1.26%
	入学貸付	
	修学貸付	
	結婚貸付	
	葬祭貸付	
住宅貸付	1.26%	
災害貸付	0.93%	

※ 上記の貸付利率は、基準利率が1.0%以下の場合における率。

[参考] 平成29年10月から平成30年9月までにおける基準利率：0.00%